

平成十九年四月六日受領  
答弁第一五一号

内閣衆質一六六第一五一号

平成十九年四月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員長妻昭君提出安倍総理発言の「押しつけ的な天下り」に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出安倍総理発言の「押しつけ的な天下り」に関する再質問に対する答弁書

一、二及び八について

現在、各府省等のあつせん、仲介等による再就職、再々就職の状況を調査しているところである。現在行っている調査の結果の取扱いについては、今後検討することを考えており、お尋ねについては、現時点でお答えすることを差し控えたい。

三について

予算や権限を背景とした押し付け的なあつせんに関しては、国民の目から見て押し付け的なものも含まれていると考えており、再就職規制については、全体パッケージの中で、各府省等によるあつせんをなくして、機能する「新・人材バンク（仮称）」へ一元化していく方向で法案化を進めているところである。

四及び五について

現在、各府省等のあつせん、仲介等による再就職、再々就職の状況を調査しているところである。各府省等に対するヒアリングの結果の取扱いについては、現在行っている調査の結果の取扱いと併せて検討することを考えており、お尋ねについては、現時点でお答えすることを差し控えたい。

六及び九について

現在、各府省等のあつせん、仲介等による再就職、再々就職の状況を調査しているところである。各府省等に対するヒアリングの結果の取扱い及び現在行っている調査の結果の取扱いについては、今後検討することを考えており、お尋ねについては、現時点でお答えすることを差し控えたい。

七について

平成十九年三月一日の衆議院予算委員会第一分科会において渡辺国務大臣が回答したとおり、「一回目のあつせんによる再就職、二回目のあつせんによる再就職」という意味である。

十について

現在、各府省等のあつせん、仲介等による再就職、再々就職の状況を調査しているところであり、お尋ねについては、現時点ではお答えすることを差し控えたい。

十一から十五までについて

再就職規制については、全体パッケージの中で、各府省等によるあつせんをなくして、機能する「新・人材バンク（仮称）」へ一元化していく方向で法案化を進めているところであるが、現在、これらの具体

的な在り方等について検討しているところであり、お尋ねについてお答えすることは差し控えたい。